

# 再エネルギー・省エネルギーの促進 (洋上風力発電の導入促進)

## 取りまとめ

---

「洋上風力発電等の導入拡大に向けた研究開発事業」(経済産業省所管事業)  
「浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業」(環境省所管事業)  
「海洋開発市場の獲得に向けた海事生産性革命の前進に必要な経費」(国土交通省所管事業)

・2050年のカーボンニュートラルの達成に向け、洋上風力発電の導入を促進するに当たり、現在の風力の発電コストの更なる削減は必須。風力発電設備の積極的な海外展開なども含め、徹底的に経済性を追求し、欧州並みの10円/kWh以下を目指して、取組を実施すべきである。コスト削減及び産業化に向けたロードマップ(工程表)を示すべきである。

・既存の省庁間(経済産業省、環境省及び国交省)の役割分担についてはある程度明確化されているが、引き続き省庁の垣根を越えて、関係省庁間で緊密に連携し、洋上風力発電の導入促進に取り組んでいくべきである。

・スパー方式については、長崎五島の実証事業を経て商用段階に入っており、今後は民間に委ねるべき分野であることを踏まえ、環境省事業については、事業内容の抜本的な見直しを検討すべきではないか。併せて、官で担うべき分野について改めて検討を行うべきである。

・風力発電のシェアは再生可能エネルギーの中でも低い水準に留まっている。2050年のカーボンニュートラルの達成に向けて、主要電源としての風力発電の重要性、その中でもなぜ浮体式なのか、産業化(アジア展開)等、今後の道筋を含めて国民に説明を尽くすべき。

# 再エネルギー・省エネルギーの促進 (先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金)

## 取りまとめ

---

「先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金」(経済産業省所管事業)

・省エネルギー促進としては補助金その他、規制・税制(環境税等)がある。省エネ・再エネ設備の普及により CO2 をはじめとする温室効果ガスの削減を進めるために、政策を総動員し成果の最大化を図る必要がある中、効果を最大限発揮するような政策(規制・補助金・税制)の組合せを改めて見直すべきではないか。省エネ法が存在している中で、規制をより活用することにより、予算の効率化を図ることができるかについても検討すべきである。

・本補助事業が捕捉している支援企業が少数であることに鑑み、対象とする事業者の規模、エネルギー使用量、業種、導入設備などをどのように重点化すれば最も高い波及効果が得られるかという観点から、事業の在り方について抜本的な見直しを行うべきである。申請の手続きについても簡素化・オンライン化が望ましい。併せて、大企業への補助の必要性を踏まえた補助対象の見直し、投資回収可能年数が耐用年数に比して極端に短くならないようにする補助の在り方の見直し、現行水準からの省エネではなく、ベストプラクティスに合わせるなど省エネ率の申請要件の厳格化等

も行うべきである。

・2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルを達成するために、エネルギー対策特別会計において、本補助事業を始めとした導入支援と再エネルギー・カーボンリサイクル等の革新的技術の研究開発とを比較考量し、より中長期的な成果に結びつくような分野に重点化して国費を投入できるよう、検討すべきである。